

郡山地域テクノポリスものづくりインキュベーションセンター  
入居者募集要項  
～ 令和3年12月 ～



公益財団法人 郡山地域テクノポリス推進機構

## 郡山地域テクノポリスものづくりインキュベーションセンター入居者募集要項

### 1 趣旨

公益財団法人郡山地域テクノポリス推進機構では、日本大学工学部（郡山市田村町徳定）キャンパス内に、ものづくりのための起業支援施設としてインキュベーションセンターを設置しています。

このインキュベーションセンターは、郡山地域を中心とした大学等の知的資源や産業支援ネットワークを活用し、技術シーズの事業化を支援していく施設です。

新たに事業を開始しようとする方や事業の開始後間もない方、新たな製品の研究開発に取り組む企業などを対象に、低廉な料金での「起業支援室（事務室タイプ又は実験室タイプ）」への入居や「試作センター」の工作機器類の利用などのサービスを提供するとともに、インキュベーションマネージャー等による技術面、経営面のアドバイスなど、研究開発から事業化まで一貫した起業支援を行っています。

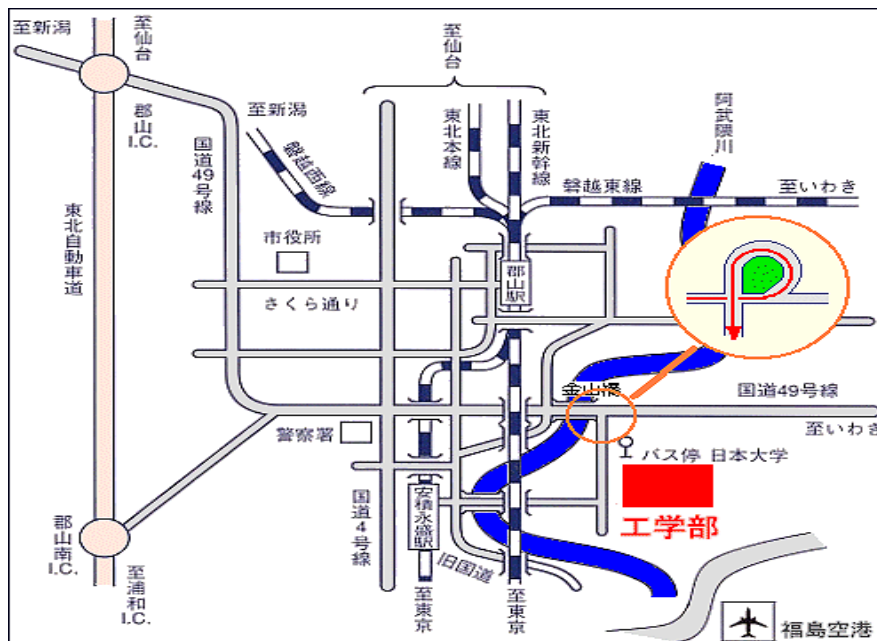
インキュベーションセンターの「起業支援室」への入居につきましては、事業計画書等を提出していただき、審査のうえ決定することになります。

入居を希望される方は、本募集要項により御応募ください。

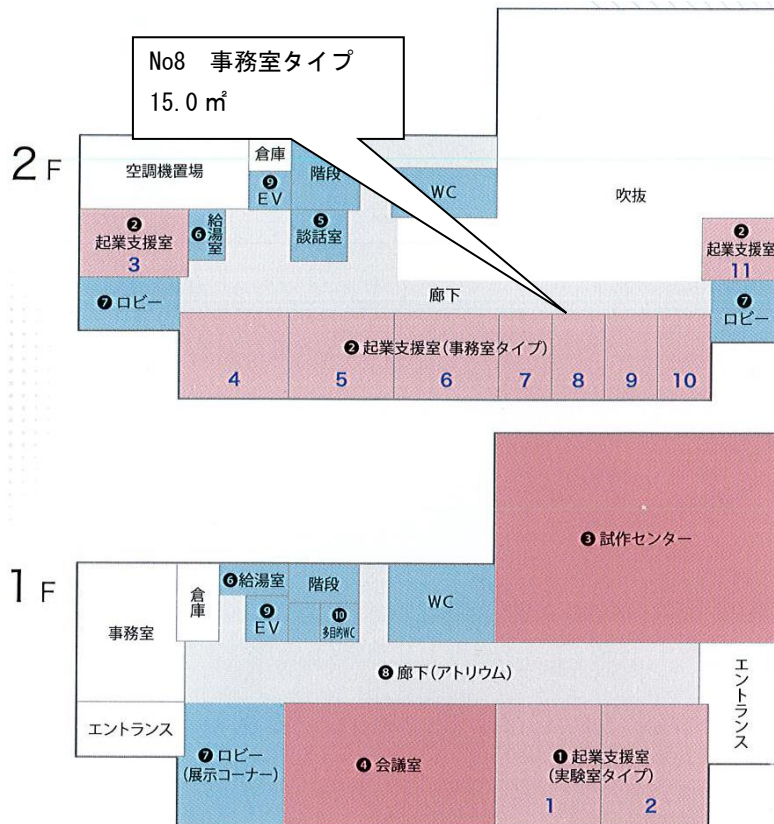
### 2 インキュベーションセンターの概要

#### (1) 所在地

福島県郡山市田村町徳定字中河原1番地1（日本大学工学部敷地内）



(2) 各室の構成



(3) 入居を募集する起業支援室

今回の募集は、「**起業支援室No.8**」の**1室**です。※事務室タイプになります。

① 構成及び使用料金

No.	階	タイプ	面積	使用料金 (月額)	駐車場
1	1階	実験室タイプ	42.0 m <sup>2</sup>	66,360円	2台分可
2	1階	実験室タイプ	42.0 m <sup>2</sup>	66,360円	2台分可
3	2階	事務室タイプ	24.5 m <sup>2</sup>	38,710円	1台分可
4	2階	事務室タイプ	31.0 m <sup>2</sup>	49,138円	2台分可
5	2階	事務室タイプ	30.0 m <sup>2</sup>	47,400円	2台分可
6	2階	事務室タイプ	30.0 m <sup>2</sup>	47,400円	2台分可
7	2階	事務室タイプ	15.0 m <sup>2</sup>	23,700円	1台分可
○ 8	2階	事務室タイプ	15.0 m <sup>2</sup>	23,700円	1台分可
9	2階	事務室タイプ	15.0 m <sup>2</sup>	23,700円	1台分可
10	2階	事務室タイプ	15.0 m <sup>2</sup>	23,700円	1台分可
11	2階	事務室タイプ	15.0 m <sup>2</sup>	23,700円	1台分可

※1 使用料金は、居室面積に面積単価 1,580円/m<sup>2</sup>を乗じた金額です。

※2 駐車場の使用料は、1台につき別途月額 3,000円です。

※3 使用料金には、光熱水費、通信費等は含みません。

② 主な設備等

設備等	実験室タイプ	事務室タイプ
施錠	各室ごとに施錠ができます。 (カードキーシステム等による24時間入退室管理を予定。)	
備品	必要な備品※については、入居者において準備してください。 (※机、椅子、電話機、FAX、テレビ、更衣ロッカー、パソコン、インターネット関連機器など。)	
電源	100V・200V	100V (OAフロア)
照明	蛍光灯 (天井に設置)	
空調	冷暖房完備 (室温のコントロールは各室で行えます。)	
排気	ドラフトチャンバー設置用 排気設備 (ドラフトチャンバー自 体は必要に応じて入居者が設置)	通常の換気扇のみ
給排水	シンク (温水も出ます。)	洗面台 (温水は出ません。)
	※各階に共用の湯沸室あり利用できます。	
電話	端子設置 (加入権・工事費・基本料金・通話料金等は、入居者の負担とします。)	
光ファイバー通信	端子設置 (工事費・接続料等は、入居者の負担とします。)	
インターネット 接続	入居者においてプロバイダーとの契約等をしてください。 (プロバイダー料金やルーター等の接続機器)	
コピー	コピー機 (モノクロ・カラー) は、事務室のものを利用できま す。 <実費負担>	
駐車場	部屋の広さに応じて1~2台分を用意します。 <実費負担> (不足する分につきましては、近隣の貸駐車場を各自で確保してください。)	
その他	① 上記記載以外に必要な機器は、各自で用意してください。 ② 室内の改造は、原則として認めません。 ③ 退去時の原状回復に必要な費用が生じた場合には、すべて 入居者の負担とします。 ④ インキュベーションセンターは全館禁煙です。	

(4) 共用スペースの構成

階	共用スペース名	面積	備考
1階	会議室	85.5 m <sup>2</sup>	コの字型で24名収容
1階	ロビー (1)	42.0 m <sup>2</sup>	リフレッシュスペース
1階	湯沸室	4.0 m <sup>2</sup>	電気給湯機
2階	湯沸室	6.1 m <sup>2</sup>	電気給湯機
2階	ロビー (2)	18.6 m <sup>2</sup>	リフレッシュスペース
2階	ロビー (3)	14.0 m <sup>2</sup>	リフレッシュスペース

(5) 試作センターの構成

階	1階	
面積	194.7 m <sup>2</sup> (うち電気・電子室 26.2 m <sup>2</sup> )	
設備	クレーン マシニングセンタ 汎用旋盤 卓上ボール盤 定盤 溶接機 (アーク・CO2・TIG) 小型高速切断機 ガス切断機 (酸素・アセチレン)	作業台 測定工具 (ノギス・マイクロメータ等) 電動工具 (ドリル・ドライバー等) 手作業工具 (ジャッキ・クランプ等)

(6) インキュベーションセンターの設置及び管理運営主体

公益財団法人 郡山地域テクノポリス推進機構

3 主なサービス内容

- (1) 24時間365日利用できます。
  - ◆ 居住はできません。
  - ◆ カードキーシステム等による入退出管理をしています。
- (2) 専門のインキュベーションマネージャーによる経営等に関する助言、指導が受けられます。
  - ◆ 新規創業の方や第2創業を展開する方に対しても、技術開発、経営、マーケティングなどに関するアドバイスや必要となる専門家への紹介なども行います。
- (3) 会議室、試作センターなどを優先的に低料金で利用することができます。
- (4) 随時、各種専門家紹介サービスやセミナーなどが受けられます。
- (5) 起業支援室を法人登記の所在地として本社登記することができます。
  - ※ ただし、住民票の住所地にはできません。

4 入居対象者

主として製造業等を営む中小企業者※2で、福島県内、特に郡山地域テクノポリス圏域(郡山市、須賀川市、鏡石町、石川町、玉川村、三春町の2市3町1村)の産業振興への寄与が期待され、大学等との共同研究開発等を通じて、新たな事業の創出の促進に貢献すると認められる方。(個人、法人を問いません。)

※ この要項において「中小企業者」とは、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律(平成11年法律第18号。以下「中小企業新事業活動促進法」という。)第2条第1項に規定する中小企業者をいいます。

【中小企業新事業活動促進法第2条第1項に規定する中小企業者の定義(抜粋)】

業種区分	中小企業者の定義
製造業	・資本の額又は出資の総額が3億円以下の会社 ・常時使用する従業員の数が3百人以下の会社及び個人 上記いずれかに該当する者

◆ 入居対象者に関するその他留意事項

- ① 小売業の店舗など、不特定多数の人間（お客様）が出入りする形態の事業を行うことはできません。
- ② 販売代理店及びフランチャイズ契約に基づく事業を中心に行うものは、入居の対象とはなりません。
- ③ 既に会社を設立されている場合、会社の資本金の構成において、入居者自身の出資割合が5割を超えない場合には、入居者の経営権の継続性が不安定なものとして、起業支援室での支援の対象とならないことがあります。
- ④ 週2日以上、起業支援室の利用が見込まれない場合には、入居の対象とならないことがあります。
- ⑤ NPOやボランティア団体等の行う社会活動（人件費等のコストを賄うだけの収益を上げる仕組みになっていない活動）の事務局としての利用は、入居の対象とはなりません。

## 5 入居期間

入居期間は1年以内とします。また、更新を希望する方は、更新の審査を受けることが必要です。ただし、入居時からの最長入居期間は原則5年とします。

## 6 入居者の選定方法

入居対象者の選定にあたっては、当財団が設置する入居者審査委員会において、提出のあった事業計画書等について評価を行い決定します。

## 7 提出書類

### (1) 個人の場合

- ① 事業計画書（別紙様式）
- ② 申込者の履歴、事業内容などを記載した書類
- ③ 住民票（外国人の場合は外国人登録原票記載事項証明書）
- ④ 事業の開始後3年を経過していない場合は、事業の開始日のわかる書類及び事業の開始後の事業活動状況書
- ⑤ 申込日の直前3決算期分の財務諸表（青色申告書の写し又は資産及び負債の状況書類等）
- ⑥ 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する誓約書（別紙様式）
- ⑦ その他理事長が必要と認める書類

### (2) 法人の場合

- ① 事業計画書（別紙様式）
- ② 申込者の法人登記簿謄本、定款及び事業報告書
- ③ 事業の開始後3年を経過していない場合は、事業の開始日のわかる書類及び事業の開始後の事業活動状況書
- ④ 申込日の直前3決算期分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書等）
- ⑤ 外国人登録原票記載事項証明書（代表者が外国人の場合のみ）
- ⑥ 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する誓約書（別紙様式）
- ⑦ その他理事長が必要と認める書類

- ※ 提出いただいた書類等は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。
- ※ 提出書類等の様式は、ウェブサイトからダウンロードできます。

<http://www.techno-media.net6.or.jp/incubation/tenantnews/>

## 8 事業計画書提出手続き及びスケジュール

### (1) 提出先及び問い合わせ先

公益財団法人 郡山地域テクノポリス推進機構  
 住所 〒963-0115 郡山市南二丁目 52 番地 (ビッグパレットふくしま 3階)  
 電話 024-947-4400  
 FAX 024-947-4475  
 E-mail [techno@nm.net6.or.jp](mailto:techno@nm.net6.or.jp)  
 ウェブサイト <http://www.techno-media.net6.or.jp/>

### (2) 事業計画書の提出方法

郵送又は持参にて、1部提出してください。

### (3) 事業計画書受付締切

**令和4年1月14日(金) 17時00分必着**

### (4) 結果の通知

- ① 審査の結果については、書面にて通知します。
- ② 入居内定となった方には、起業支援室の入居にかかる必要な手続きを行っていただきます。

### (5) スケジュール (※スケジュールは現時点での予定です。)

時期	事項
1月14日(金)	募集の受付締切
1月下旬(予定)	一次審査(書類)
1月下旬(予定)	一次審査結果通知
2月中旬	入居者審査委員会 ・二次審査 (プレゼンテーション及び質疑応答)
2月中旬以降(予定)	入居者の内定、審査結果通知
2月下旬(予定)	入居手続き ※内定者を対象とします。
2月下旬以降(予定)	入居開始(入居日は調整の上、決定)

## 様式集

(別紙様式)

令和 年 月 日

公益財団法人 郡山地域テクノポリス推進機構理事長

住所又は所在地

氏名又は

名称及び代表者の氏名

(電話番号)

㊦

インキュベーションセンターへの入居に係る事業計画書について

郡山地域テクノポリスものづくりインキュベーションセンター・起業支援室への入居審査を受けたいので、別紙のとおり事業計画書を提出します。



別紙

インキュベーションセンターへの入居に係る事業計画書

1 会社名等

ふりがな 会社名等		ふりがな 代表者名	
所在地 (住所)	〒 -		
電話番号		FAX番号	
電子メールアドレス	@	ホームページ URL	http://www.
資本金			従業員数 常勤役員 人 常勤社員 人 非常勤 人
	主	万円	
	な	万円	
	出	万円	
	資	万円	
者	万円		
事業開始日又 はその予定日	年 月 日	法人設立日又 はその予定日	年 月 日
業種			
現在の 事業内容			

※ 事業開始を予定している方は、現時点で記入できるものはすべて記入してください。

## 2 インキュベーションセンターの入居利用の希望内容

(1) 入居希望期間 ※入居開始から 1 年間を超える場合は、更新審査を受ける必要があります。	入居開始 令和 年 月 日 ~ 退去予定 令和 年 月 日					
	(2) 入居を希望する起業支援室のタイプ (該当する番号を記入してください。)  ※詳しくは、この募集要項の 2 (3) ①を参考にしてください。	第1希望				
	第2希望					
	その他	※特に部屋のタイプを希望する事情等があれば記入してください。				
(3) 入居する起業支援室の事業上の位置づけについて<参考> (該当に○印)	このインキュベーションセンターの所在地に本社（主たる事業所）を設置又は移転する予定の有無 1 予定あり（登記予定時期 年 月頃） 2 予定なし					
(4) 持込み予定設備等 ※持込み予定の設備、備品、機器、家具等を記入してください。 ※「備考欄」には、騒音や臭気の出るもの、特殊な処理が必要な廃棄物が生じる場合があるものなどについて記入してください。	品目	サイズ	重量	個数	備考	
		高さ 幅 奥行き	cm cm cm	kg	台	
		高さ 幅 奥行き	cm cm cm	kg	台	
		高さ 幅 奥行き	cm cm cm	kg	台	
		高さ 幅 奥行き	cm cm cm	kg	台	
		高さ 幅 奥行き	cm cm cm	kg	台	

### 3 事業計画

<p>(1) 事業名 ※インキュベーションセンター内での主たる事業</p>	
<p>(2) 事業内容 ※どのような商品、サービス等を販売し、どのように利益をあげるのか具体的に記入してください。</p>	
<p>(3) 現在の進捗状況</p>	
<p>(4) 市場の状況、販売戦略（ターゲット、価格、方法など）と事業展開の見通し</p>	
<p>(5) 事業（技術・サービス内容、販売方法等を含む）の新規性、独創性、優位性</p>	
<p>(6) 事業を実行するために保有するノウハウ・技術・特許等</p>	

#### 4 資金計画

( 年 月期)

投資計画		資金調達	
項目	金額(千円)	項目	金額(千円)
(設備投資)		(調達先)	
(その他)			
計		計	

#### 5 収支・財務状況 (既に事業を営んでいる方のみ直近3カ年分)

(単位：千円)

区分	年 月期	年 月期	年 月期
売上高			
経常利益			
当期純利益			
期末借入残			
自己資本			

6 収支計画（今後3ヵ年分）

（単位：千円）

区分		年 月期	年 月期	年 月期
1 売上高				
内 訳				
2 売上原価				
内 訳				
3 売上総利益（1-2）				
4 販売及び一般管理費				
内 訳				
5 営業利益（3-4）				
借入金				
借入金返済額				

## 7 経営者のプロフィール

氏名	生年月日		年 月 日生
履歴	年月	学校・勤務先等	具体的な業務内容（職歴の場合）
経営理念・ビジョン等			

## 8 添付書類

※ 添付した書類の番号に○をつけてください。

なお、その他の書類を添付した場合は（ ）にその書類の内容を記入してください。  
（事業開始前の方は、可能な範囲で添付してください。）

個人	1 申込者の履歴、事業内容などを記載した書類 2 住民票（外国人の場合は外国人登録原票記載事項証明書） 3 事業の開始後 3 年を経過していない者は、事業の開始日の分かる書類及び事業の開始後の事業活動状況書 4 申込日の直前 3 決算期分の財務諸表（青色申告書の写し又は資産及び負債の状況書類等） 5 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する誓約書 <u>（別紙様式）</u> 6 その他 （ ）
法人	1 申込者の法人登記簿謄本、定款及び事業報告 2 事業の開始後 3 年を経過していない者は、事業の開始日の分かる書類及び事業の開始後の事業活動状況書 3 申込日の直前 3 決算期分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書等） 4 外国人登録原票記載事項証明書（代表者が外国人の場合のみ） 5 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する誓約書 <u>（別紙様式）</u> 6 その他 （ ）